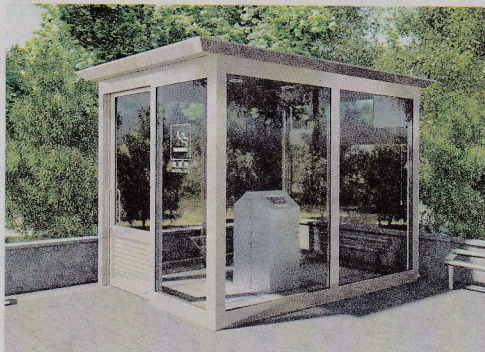


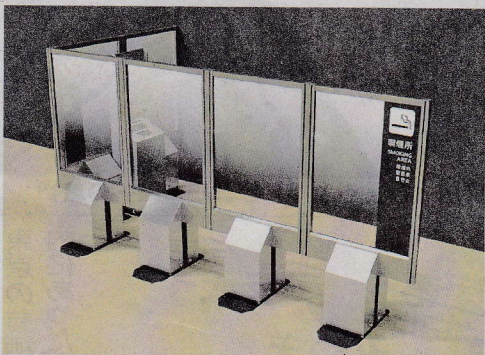
分煙 効果的方法探る

仙台・勾当台公園 たばこ問題

市とJT 1年間社会実験



①排煙装置付きプレハブ



②パーティションの囲い



③フラワーポット仕切り

三つの喫煙スペース配置

◇ 仙台市は4日、日本たばこ産業（JT）東北支社と共同で、4月20日から勾当台公園（青葉区）で分煙の社会実験を始めること発表した。同支社によると、JTと自治体の社会実験は全国でも珍しい。勾当台公園では平日の昼休み、3カ所ある灰皿に喫煙者が集まり、たばこの煙や臭いが充満することが問題化している。

◇ 市とJT東北支社は近く協定を締結し、JTが1000万円以上をかけ、公園内に受動喫煙対策を講じた3種類の喫煙スペースを設置する。社会実験は来年3月31日までの約1年間。効果と課題を検証し、来年2月に報告書をまとめる。

喫煙スペースは①1時間に55回空気を入れ替えられる排煙装置付きのプレハブ②パーティション（間仕切り）による囲い③フラワーポットによる仕切りーの3種類。野外音楽堂付近、南東角の木陰付近、谷風像付近に設置し、そこ以外は禁煙とする。

喫煙スペース設置前後の状況変化、公園や周辺の吸い殻の散乱具合を調査し、公園利用者や喫煙スペース利用者にアンケートする。社会実験に合わせ、吸い殻のポイ捨てや歩きたばこ禁止など、喫煙マナー向上のキャンペーンも展開する。

青葉区公園課の土田和彦課長は「分煙の効果を踏まえ、受動喫煙対策を検討し、多くの市民が気持ちよく利用できる公園の在り方を探りたい」と語った。JT東北支社の担当者は「公園を利用する人が快適に過ごせる環境づくりをお手伝いする」と話した。

昨年4月の改正健康増進法の全面施行で、勾当台公園周辺のビルが完全禁煙となり、官公庁や企業から喫煙場所を求めて集まる愛煙家が増えた。非喫煙者から「たばこの煙がひどい」と苦情が相次ぎ、市は受動喫煙防止を訴える張り紙や看板を増設するなどした。